

## 平成30年度第2回竹原市地域公共交通会議審議結果について

会議の開催に代えて書面審議により執り行いました見出しの会議の審議結果を下記のとおり御報告いたします。

### 1 議題

福祉バス運行事業者の変更について

### 2 議案要旨

- 福祉バス運行事業者を芸陽バス株式会社から西条交通株式会社に変更し、実証実験を行う。  
(使用する車両、路線、時刻表及び運賃等に変更なし)
- 実証実験は、平成31年4月1日から開始し、1年間(又は1年未満)の期間とする。
- 今回の変更に伴い、芸陽バス株式会社が運行している当路線についての事業計画は、平成31年3月31日をもって廃止する。

### 3 審議結果

項目	集計結果
(1) 回答数※	23名(委員数 23名(会長を除く))
(2) 有効回答数	23名
(3) 「同意」と回答した委員数	23名
(4) 「不同意」と回答した委員数	0名

※委員の過半数の回答があったため、会議開催が成立(竹原市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項)

上記の結果、回答のあった委員23名(会長を除く)から全会一致で同意を得られたため、竹原市地域公共交通会議設置要綱第6条第5項の規定により、本議題については原案のとおり承認されました。